

# 第1回がん検診受診率等に関するワーキンググループ

## (平成28年6月14日) 議論の概要

### 1. 市区町村間で比較可能ながん検診受診率算定法

#### <現状>

市区町村におけるがん検診受診率については、現在3つの算定方法があるが、いずれかを市区町村間で比較可能な算定法とできるか、他の方法があるか。

#### <主な意見>

- 市町村事業において、がん検診の対象者の計算方法は、職域で受ける機会のある方を除いたほうが望ましい。
- 保険者間、地域検診、職域検診において、受診者の移動があると、正確な受診率の把握ができない。
- 国民健康保険の対象者を分母分子としたがん検診受診率を、市区町村間の比較可能な受診率としてはどうか。
- その際、被扶養者等における市町村検診受診者も把握し、評価すべき。
- 市区町村検診実施の際に保険証を確認するなど、受診者の加入保険を把握すべき。
- 地域と職域は共通の目標を持ってがん検診対策を進めていく必要がある。

### 2. 保険者間で比較可能ながん検診受診率算定法

#### <現状>

保険者が実施主体となる職域のがん検診において、がん検診受診率を調査し、現状と問題点について今後議論する。

#### <主な意見>

- (再掲) 保険者間、地域検診、職域検診において、受診者の移動があると、正確な受診率の把握ができない
- (再掲) 地域と職域は共通の目標を持ってがん検診対策を進めていく必要がある。
- 職域におけるがん検診受診率が低いのは、未把握が多いのが実態である。退職勧告を恐れる受診者に配慮して、あえて把握していない場合がある。

### 3. がん検診受診率の公表方法および報告方法

#### <現状>

	国民生活基礎調査 (健康票)	地域保健・健康増進 事業報告	推計対象者を基にした 受診率
対象者	住民全体 (抽出された世帯)	住民全体 (自治体独自の設定)	住民全体から職域がん検 診受診可能者を除く
受診者	検診を「受診した」と 回答した者	市町村実施の指針に沿っ たがん検診を受診した者	市町村実施の指針に沿っ たがん検診を受診した者
主な目的	がん対策推進基本計画 の評価指標	実数による受診率把握	市区町村間での受診率 比較評価
公表間隔	3年に1度 (3年周期で調査実施)	毎年度	毎年度 (対象者数の算出は 5年に1度)
公表方法	厚生労働省ホームページ 概況・報告書等	厚生労働省ホームページ	国立がん研究センター がん対策情報センター ホームページ
実施機関	厚生労働省	厚生労働省	国立がん研究センター がん対策情報センター

#### <主な意見>

- 地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率算定法は、自治体によって異なっている。

### 4. 精密検査受診率等の目標値設定

#### <現状>

がん対策推進基本計画では、がん検診受診率は50%以上を目標としているが、精密検査受診率等他の指標については目標値が設定されていないため、これらを定めるべきか。

#### <主な意見>

- 特に大都市で、精検受診率向上のための具体的な対策が必要。
- 精検受診率目標値設定にあたり、精検受診率が全く上がらない自治体にどのように対応するかが問題となる。
- 精検受診率目標値については、引き続き議論する。

## 5. がん検診受診率等の評価指標

### <現状>

がん検診の評価指標、目標値のあり方は平成20年3月「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書以降検討されていないため、現状に合わせて事業評価報告書の再検討が必要か。

### <主な意見>

- 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書が平成20年以降検討されていないため、現状に合わせて再検討が必要ではないか。
- プロセス指標値の水準は、現行の基準値設定当時より改善しており、少なくとも許容値は上方修正が必要。